

## 中小企業組合の新規設立動向

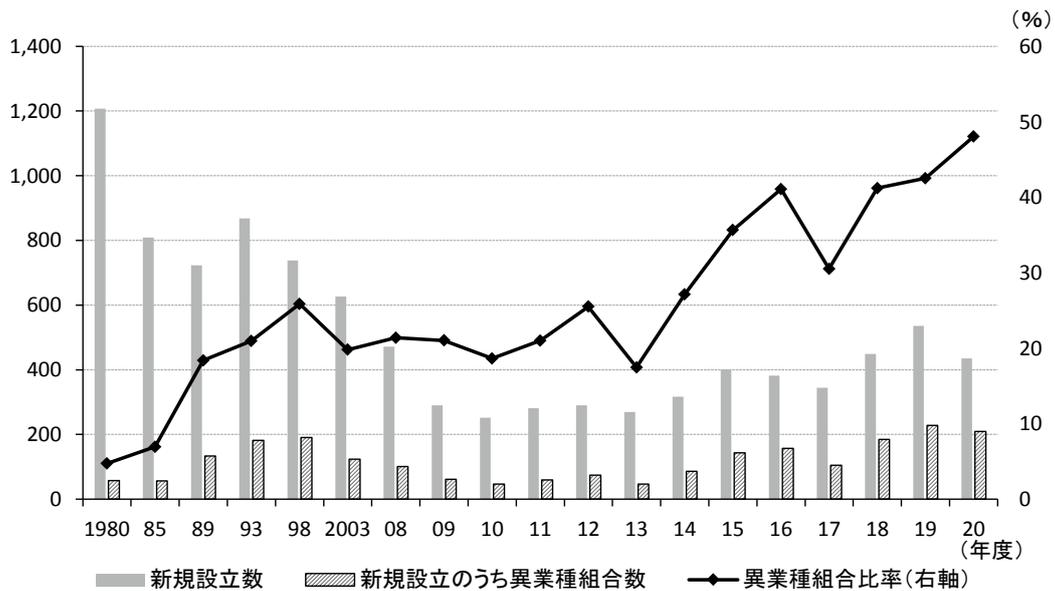
全国中小企業団体中央会と都道府県中小企業団体中央会では、わが国の中小企業組合の設立等の動向を明らかにするため、毎年半期ごとに「組合設立・解散状況調査」を行い、その結果を「中小企業組合の設立動向」としてまとめ、中小企業組合の動向や組織活動の状況の共有化に役立っている。

中小企業組合は、根拠法によって事業協同組合や商工組合、商店街振興組合などの種類に分けられるが、組合数全体の約8割を事業協同組合が占めており、その新規設立数の推移等を「中小企業組合の設立動向」のデータを基にグラフで示したのが下の図表となる。新規設立数を見ると2010年度を底に回復傾向にあるが、近年は400前後の新規設立となっている。さらに、内訳を業種別にみると異業種組合（複数業種）のウェイトが年々高まっており、直近の2020年度においては、新規設立組合数の48%と約半分が異業種組合となっている。

わが国の中小企業組合は、元々同業種組合を中心とした構成となっていた。金融事業や共同購買・受注事業等を中心とした小規模のデメリットを克服するための事業共同化に向けた取り組みが、組織化の中心理由であったことによるものであるが、近年は、新たな事業展開に必要な経営資源の相互補完や地域経済の活性化などの社会課題への対応といった方向に中小企業の要求が変化してきたことが、異業種組合の増加に影響を与えているものと思料される。

(商工総合研究所主任研究員 川島宜孝)

(図表) 事業協同組合の新規設立数と異業種組合数の推移



(資料) 全国中小企業団体中央会「令和3年度版 中小企業組合の設立動向」に基づき筆者作成